第33号様式（第76条関係）

自動車排出ガス対策実施措置報告書

２７年　7月　　日

香川県知事 殿

報告者

住所　香川県観音寺市出作町511番地1

氏名　三豊運送株式会社

代表取締役社長　田　中　正　治

香川県生活環境の保全に関する条例第106条第5項の規定により、自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置について、次のとおり報告します。

主たる事業所の名称	三　豊　運　送　株　式　会　社
主たる事業所の所在地	観音寺市出作町５１１番地1
自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置	別　紙　の　と　お　り
実施した措置の公表予定年月日	平成２７年１２月　２０日
実施した措置の公表の方法	弊社ホームページに掲載し、インターネット利用により公表する。（URL　http：//www.mitoyo-unso.co.jp.）
連絡先	担当部署　総務部 担当者　総務部長　柴尾公則 電話番号　0875-25-3700 ＦＡＸ番号　0875-23-3180 電子メールアドレス k-shibao@mitoyo-unsou-co.jp

備考　1　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列4番とすること。

2　氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

計画の対象期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
本報告の対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

1　事業所ごとの自動車の使用台数

（平成27年3月31日現在）

整理番号		1	2	3	4	5	合計
事業所の名称		高松営業所	丸亀営業所	山本営業所	観音寺国道営業所	観音寺営業所	
事業所の所在地		高松市朝日町 5－15－1	丸亀市蓬莱町 28番16号	三豊市山本町財田西 722番地	観音寺市出作町 496番地	観音寺市出作町 642番地	
連絡先　電話番号		087-851-3111	0877-22-3377	0875-63-2006	0875-25-2362	0875-25-3161	
従業員（人）		27	45	9	25	34	140
運転者（人）		18	35	9	16	29	107
使用台数（台）	①普通貨物自動車	18	32	15	30	32	127
	②小型貨物自動車(軽)	1	2		4		7
	③特種自動車（ローリ）	1	5			1	7
合計台数		20	39	15	34	33	141

自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量（平成26年度実績）

年間燃料使用量		1		2		3		4		5		合計	
	軽　油(KL)[a]	281	20	843	39	353	15	95	34	1,076	33	2,648	135
	二酸化炭素排出係数[b]	2.619		2.619		2.619		2.619		2.619		2.619	
	二酸化炭素排出量[a×b]	735		2,207		924		248		2,818		6,932	
	ガソリン(KL)[a]	2	1	4	2			7	4			13	7
	二酸化炭素排出係数[b]	2.322		2.322				2.322				2.322	
	二酸化炭素排出量[a×b]	4,64		9,2		0		16,31		0		30,18	
営業所毎の二酸化炭素排出量の合計		739.64		2,216.20		924		264.31		2,818		6,962.15	
総合計		6,962.15　t－CO2[対基準年度（平成20年度8,427.94）比：82.60]											

2　低公害車等の導入実績

（平成26年度分）

自動車区分		高松		丸亀		山本		観音寺国道		観音寺		合計	計画台数
		減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数	減少台数	増加台数		
		保有台数		保有台数		保有台数		保有台数		保有台数		保有台数	保有台数
総自動車台数			1		3				5			141	141
		20		39		15		34		33			
低公害者等の台数	① 天然ガス自動車												
	② 電気自動車												
	③ ハイブリッド自動車												
	④ メタノール自動車												
	⑤ 低燃費かつ低排出認定車		1		3				5		1	110	110
		16		30		9		28		27			
	⑥ その他の排出ガスの排出量の少ない自動車												
	合計 ① ～ ⑥		1		3				5		1	110	110
		16		30		9		28		27			
排出ガス低減装置装着車の台数			1		3				5		1	110	110
		16		30		9		28		27			
軽自動車の台数												7	7
		1		2				4					

4、 自動車の使用抑制、並びに適正な整備及び運転の実績

項 目	計 画	実 績
自動車の使用抑制	過積載運行の排除	荷主企業へ 車両毎の最大積載重量の遵守を要請
	空車回送の排除	ムダ・ムリ・ムラのない配車実施
	環境方針・重点推進項目の設定	環境保全管理体制の確立 全従業員への周知徹底
自動車の適正な整備	省エネ型車両への代替 2両～5両程度を代替	5両の代替
	燃費改善目標値設定 前年比 1%の改善	25年度 3.53km/L 26年度 3.55km/L(0.56%増加)
	リトレットタイヤの装着	26年度 26両に装着
	グリーン経営認証継続への取り組み	・26年度 12営業所継続認証 ・エンジンオイル、オイルエレメント交換点検基準の設定 ・排気ガスの汚れ(黒煙)点検整備基準設定 ・エアコンのガス漏れ点検整備基準設定 ・エアーエレメント交換点検整備基準設定 ・タイヤ空気圧・溝点検基準設定
自動車の適正な運転	省エネ運転講習会の受講 10名予定	・26年度 25名受講 ・急発進・急ブレーキの排除 ・アイドリングストップの推進 ・定速走行・法定速度の遵守
		・ドライブレコーダーの装着 合計 18両に装着
	デジタル式運行記録計の装着 5両予定	26年度 23 両に装着

環境方針

当社は、社会との共生を図りつつ、環境関連の法規制を遵守して、環境保全とトラック輸送に係るあらゆる環境負荷の低減に努めます。

重点推進項目

①エコドライブの重要性を認識し、全ての車両の燃費改善に努めます。

②従業員に環境教育を実施します。

③車両点検整備の完全な実施により、排ガスや騒音の低減に努めます。

④法令を遵守して廃棄物の適正処理とリサイクル推進に努めます。

平成17年11月　1日

三豊運送株式会社

環境保全統括管理責任者

代表取締役　田中　正治

エコドライブ 実施項目

平 成 26年 度 改 善 目 標

燃費(km/ℓ) 対前年実績比　1%

平成26年3月31日

環境保全推進責任者
北野　　孝雄

アイドリングストップ実施項目

○日常点検時のアイドリングストップ。

○積込み・荷降し時のアイドリングストップ。

○暖機運転の時間短縮(夏場は必要なし。
冬場は5分以内)

平成25年3月1日
環境保全推進責任者
北野　孝雄

<table>
<tr><td colspan="3">エアコンのガス漏れ点検整備基準</td><td colspan="2">制定　１７年　１０月　　１日
改定　１８年　　９月　２８日
改定　１９年　　９月　２０日</td></tr>
<tr><td colspan="2">目　　的</td><td colspan="3">オゾン層の破壊、地球温暖化に強く影響を与えるカーエアコンのフロンガスのガス漏れを早期に発見し、エアコンの非効率使用による燃費悪化を抑制する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">概　　要</td><td colspan="3">点検は毎月１回冷媒量のチェックを実施すると共に、エアコンの使用は乗務中の体感チェックも併せて行う。※1</td></tr>
<tr><td rowspan="4">乗務中体感チェック</td><td>点検者</td><td>ドライバー</td><td>点検時期</td><td>乗務中</td></tr>
<tr><td>点検方法</td><td colspan="3">エアコン使用時に、通常時と比較して効き具合を体感によりチェックする。</td></tr>
<tr><td>点検結果の記録</td><td colspan="3">【グリーン経営環境４現象等点検リスト】に正常の場合は〇、異常の場合は×を記入。</td></tr>
<tr><td>異常時の対応</td><td colspan="3">【点　検　者】　異常のあった箇所欄に記入し、整備管理者に報告。
【整備管理者】　整備工場又は車両課にガス漏れ点検と不足時の補充を依頼、整備終了後、整備内容を処置欄に記入。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">冷媒量の点検</td><td>点検者</td><td>ドライバー又は管理者※2</td><td>点検時期</td><td>１ヶ月点検日</td></tr>
<tr><td>点検方法</td><td colspan="3">【ドライバー】運転席で操作
①　エンジンを始動し、エアコンスイッチをONにする
②　内外気切り替えを内気循環にする
③　ファンスイッチをHi（強）にする
④　エンジン回転数を１，５００回転に除々に上げていく
⑤　サイトグラスをチェックする。※2
・サイトグラスで冷媒の気泡状態を確認
・サイトグラスが無い場合は体感でチェック

<判断方法>
【正常】　気泡が消えて透明になる。ほとんど気泡が含まれていない。
【異常】　ガスが不足すると、気泡がふえ白っぽくなる。

サイト　グラス
過充てん　適正　不足</td></tr>
<tr><td>点検整備の記録</td><td colspan="3">【グリーン経営環境４現象等点検リスト】に適合は〇、不適は×を記入。※1</td></tr>
<tr><td>異常時の対応</td><td colspan="3">・【点検整備連絡シート】又は、【修理作業指示表】に記入し、整備工場又は車両課に点検整備を依頼。
・整備完了後、整備内容を処置欄に記入。</td></tr>
</table>

※1　H18/9/21文言修正　帳票名変更
※2　H19/9/20点検方法修正

三豊運送株式会社

<table>
<tr><td colspan="2">エアコンのガス漏れ点検整備基準
（サイトグラスがない車両）</td><td colspan="3">制定　１７年　１０月　　１日
改定　１８年　　９月　２１日
改定　１９年　　９月　２０日</td></tr>
<tr><td colspan="2">目　　的</td><td colspan="3">オゾン層の破壊、地球温暖化に強く影響を与えるカーエアコンのフロンガスのガス漏れを早期に発見すること。エアコンの効きが悪いため、エアコンの非効率使用による燃費悪化を抑制する。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">乗務中体感チェック</td><td>点検者</td><td>ドライバー</td><td>点検時期</td><td>乗務中</td></tr>
<tr><td>点検方法</td><td colspan="3">乗務中エアコン使用時に、エアコンが通常時と比較して効いているかを体感によりチェック</td></tr>
<tr><td>点検結果の記録</td><td colspan="3">【グリーン経営環境４現象等点検リスト】に正常の場合は○、異常の場合は×を記入。</td></tr>
<tr><td>異常時の対応</td><td colspan="3">【点　検　者】　異常のあった箇所欄に記入し、整備管理者に報告。
【整備管理者】　整備工場又は車両課にガス漏れ点検と不足時の補充を依頼、整備終了後、整備内容を処置欄に記入。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">冷媒量の点検</td><td>点検者</td><td>ドライバー又は管理者※2</td><td>点検時期</td><td>１ヶ月点検日</td></tr>
<tr><td>点検方法</td><td colspan="3">【ドライバー】運転席で操作
①　エンジンを始動し、エアコンスイッチをONにする
②　内外気切り替えを内気循環にする
③　ファンスイッチをHi（強）にする
④　エンジン回転数を１，５００回転に除々に上げていく

＜判断方法＞
【正常】　通常時と比較しても同様に冷えている。
【異常】　通常時と比較して冷えが悪い。（ウインドガラスのくもりが取れない）</td></tr>
<tr><td>点検整備の記録</td><td colspan="3">【グリーン経営環境４現象等点検リスト】に適合は○、不適は×を記入。※1</td></tr>
<tr><td>異常時の対応</td><td colspan="3">・【点検整備連絡シート】又は、【修理作業指示表】に記入し、整備工場又は車両課に点検整備を依頼。
・整備完了後、整備内容を処置欄に記入。</td></tr>
</table>

※1 H18/9/21帳票名変更　H19/9/20点検方法追加

三豊運送株式会社

<table>
<tr><td colspan="2">排気ガスの汚れ（黒煙）点検整備基準</td><td colspan="2">制定　１７年　１０月　　１日
改定　１８年　　９月　２１日</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="3">肺がん、アレルギーの原因等とされ環境に影響のある、排気ガスの汚れ（黒煙）を早期に発見し、黒煙を規定以上に排出している整備不良車を発生させない。</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="3">黒煙チャート紙による目視チェックを１ヶ月自主点検時に実施し、排気ガスの黒煙排出を早期に発見し、発生時には環境保全のための点検、整備を実施する。</td></tr>
<tr><td>点 検 者</td><td>ドライバー２名又はドライバーと管理者※1</td><td>点検時期</td><td>1ヶ月に1度の自主点検日</td></tr>
<tr><td>点検方法</td><td colspan="3">【ドライバー】　運転席でアクセル操作
【ドライバー又は管理者】　排気管（テールパイプ）の横に黒煙チャートしをかざして、排気ガスの色と黒煙チャート紙の色の部分の比較

①　チャート紙は5色の面を自分に向ける
②　排気管出口から約１m後方、横約１mの所に立つ
③　チャート紙は排出される黒煙に対して平行にする
④　アクセルを２～3秒間一杯に踏み込む
⑤　出た黒煙を追うようにチャート紙の穴から見る
⑥　このときの黒煙の色がチャート紙のどの色の範囲にあるか確認する

■型式の識別番号別許可されるチャート紙の色の範囲
<table>
<tr><th>色より薄いもの</th><th>車種の型式</th></tr>
<tr><td>約４０～50%以下</td><td>Ｐ－・Ｕ－・Ｗ－・</td></tr>
<tr><td>約２５～40%以下</td><td>ＫＣ－・ＫＡ－・ＫＢ－・ＫＤ－・</td></tr>
<tr><td>約１５～25%以下</td><td>ＫＬ－・ＫＫ－・ＫＳ－・ＫＦ－・ＫＧ－・ＫＪ－・ＫＲ－・ＰＬ
ＰＫ－・ＰＪ－・ＰＢ－・ADF－・ADE－・ADG－・</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>点検整備の記録</td><td colspan="3">【グリーン経営環境４現象等点検リスト】に適合は○、不適は×を記入。※1</td></tr>
<tr><td>異常時の対応</td><td colspan="3">・【点検整備連絡シート】又は、【修理作業指示表】に記入し、整備工場又は車両課に黒煙濃度の測定と測定値が高い場合の整備を依頼。
・整備完了後、整備内容を処置欄に記入。</td></tr>
</table>

※1 H18/9/21点検者変更 帳票名変更

三豊運送株式会社

タイヤ空気圧・溝点検整備基準			制定　１７年　１０月　　１日 改定　１８年　　９月　２１日
目　　的	タイヤの摩耗及び、空気圧不足等に起因する環境悪化を防止して省資源・省エネルギーを推進する。		
概　　要	空気圧不足を原因とした、燃費の低下、タイヤの早期摩耗、異常摩耗の発生を低減させる。		
点 検 者	ドライバー	点検時期	運行前点検時及び、1ヶ月点検日
点検結果の記録	【グリーン経営環境４現象等点検リスト】に点検結果を記入し、整備管理者に報告。※1		
点検方法	【ドライバー】空気圧調整、振替又は取替について ①空気圧は必ずエアーゲージを使用し、少なくとも月に1回以上測定する。 バルブコアーから空気洩れがないか、必ずチェックする。 ②振替（ローテーション）時は回転方向を逆にする。 前輪・遊輪と駆動輪間又は、左右の交換を実施する。 ③取替は、タイヤ接地部の全周にわたって残溝（残り溝深さ）が １．６ｍｍ以下のもの（摩耗がスリップサインに達したもの）は交換する。 ④高速道路走行時は、大・中型車３．２ｍｍ・小型車２．４ｍｍ以上 ■空気圧に付いては車に携帯の【取扱説明書】を参照 ■キャビン右ドア後側【空気圧ラベル】を見る		

タイヤ	記号
調整	A
振替	F
取替	X

■高速道路走行時の摩耗限度残り溝深さ

（大）トラック・バス用タイヤ	３．２ｍｍ
小型トラック及びバス用タイヤ	２．４ｍｍ

点検整備の記録	【グリーン経営環境４現象等点検リスト】に振替：F、調整：A、取替：×を記入。※1
異常時の対応	・【点検整備連絡シート】又は、【修理作業指示表】に記入し、整備工場・車両課又はタイヤセンターに交換、振替、調整依頼。 ・整備完了後、確認欄に記入。

※1 帳票名変更

三豊運送株式会社

エアエレメント交換点検整備基準

制定　１７年　１０月　１日
改定　２２年　６月　１日
改定　２２年　９月　１日

項目	内容
目　的	エアエレメントが目づまりを起こすと、必要な空気が十分にエンジン内に送り込まれない為に、不完全燃焼による黒煙の増加や、燃費低下を招くことによる環境の悪化を防止する。
概　要	目詰まりを早期に防止する為、目安の走行距離に達する前に清掃、又は交換する。
点検者	ドライバー　／　点検時期：目安の走行距離に達する前に
点検結果の記録	【グリーン経営環境４現象等点検リスト】の該当欄に記入し、整備管理者に報告。※2

点検方法

【ドライバー】エアクリーナの清掃と交換

① カバーとエレメントを締め付けている各ウイングナットを外して、エレメントを取り出す。
② カバーとケース内を乾いたウエスなどで清掃する。
③ 新品のエレメント又は清掃したエレメントを取り付ける。
④ 作業は、取り出しの逆順で行う。

	清掃時期※1	交換時期※1
小型車	１３，０００ｋｍ迄に	５２，０００ｋｍ
中型車	１５，０００ｋｍ迄に	６０，０００ｋｍ
三菱PDG－		８０，０００ｋｍ
大型車	２５，０００ｋｍ迄に	７５，０００ｋｍ
三菱BDG－		１００，０００ｋｍ

※ダストインジケータ

項目	内容
点検整備の記録	【グリーン経営環境４現象等点検リスト】に清掃はC、交換は×を記入。※2
異常時の対応	・【点検整備連絡シート】又は、【修理作業指示表】に記入し、整備工場又は車両課に交換又は清掃整備を依頼。 ・　整備完了後、確認欄に記入。
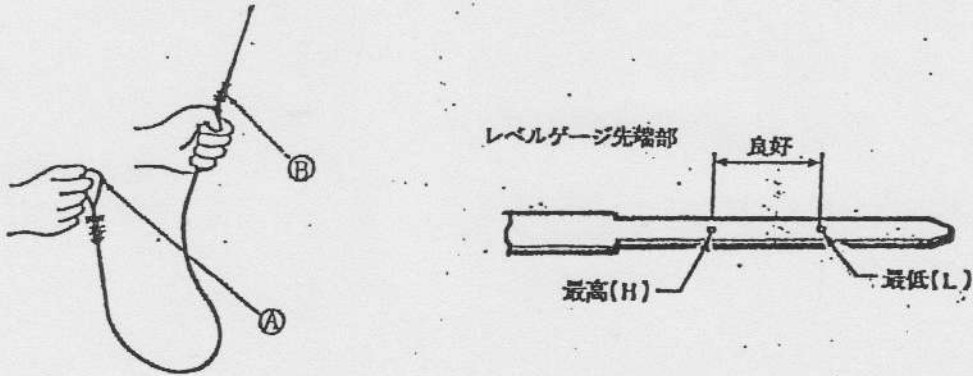
※1H18/9/21帳票名変更　H19/9/20清掃時期・交換時期修正
※2H21/8/1交換時期修正　H22/6/1清掃時期大型車変更　H22/9/1清掃時期・交換時期修正

三豊運送株式会社

エンジンオイル、E/M交換点検整備基準

制定　１７年　１０月　　１日
改定　１８年　　９月　２１日
改定　２３年　１０月　　１日

目　　的　エンジンの摩耗を抑え寿命を延し、燃費向上、NOX,CO2,PMの低減を図る。

概　　要　目安の走行距離によってオイル交換又は、エレメントを交換する。

点 検 者　ドライバー　　**点検時期**　次回交換予定日

点検結果の記録　【グリーン経営環境４現象等点検リスト】の該当欄に記入し、整備管理者に報告。※2

点検方法

【ドライバー】運転席でスピードメータ内の積算計で、交換距離を確認。

積算計の判断基準※1

	原動機	オイル交換距離又は１年	E/M交換距離又は１年
小型車	全　車	13,000ｋｍ	13,000ｋｍ
中型車	全　車	15,000ｋｍ	30,000ｋｍ
大型車	全　車	25,000ｋｍ	25,000ｋｍ
大型車	UD　LKG-	50,000ｋｍ	50,000ｋｍ

・レベルゲージの使用で量.オイル洩れを点検する。

点検整備の記録　【グリーン経営環境４現象等点検リスト】のオイル交換欄、オイルエレメント交換欄に×を記入。※2

交換時の対応
・【点検整備連絡シート】又は、【修理作業指示表】に記入し、整備工場・車両課又は
　アトラス・オイルサービスに交換を依頼。
・整備完了後、確認欄に記入。

※1 H18/5/17交換距離変更　H18/9/21一部修正　　　　三豊運送株式会社

※2 H22/9/1中型車交換距離修正　H23/10/1　UD (LKG)大型車交換距離変更

点検整備連絡シート

この連絡シートは車輌に不具合が発生した場合に、迅速確実に点検整備を実施するために使用する

■ 報告者

ドライバー氏名		依頼日 年 月 日	
車輌番号			
不具合又は整備依頼項目 該当箇所をV	□タイヤ交換 □バルブ交換 □バッテリー交換 □オイル交換 □オイルE/M交換 □エアーE/M清掃 □エアーE/M交換 □エアコン □騒音 □排気ガス □燃費が悪くなってきた □その他	具体的な内容	

整備管理者	整備内容及び指示	整備管理者 ㊞

整備工場所見／修理箇所内容	整備内容・使用部品	整備業者 ㊞
	整備完了日 年 月 日	

整備管理者	整備結果確認日等	整備管理者 ㊞

三豊運送株式会社

◎ 分別回収ボックスで

分別回収に努めよう！

平成19年10月1日

環境保全推進責任者
北野　　孝雄